

奨学金のご案内

2017 (平成29) 年度



はじめに

大正大学は、建学の精神と理念に基づいて、現代を生き抜く人材を育てるための教育ビジョンとして「4つの人となる」を掲げ、教育活動を行っています。また、「首都圏文系大学の中でステークホルダーからの期待、信頼、満足度においてNo.1を目指す」ことを大学全体のビジョンに掲げています。

（教育ビジョン等の詳細は『学生手帳』をご確認ください）

これらのビジョン達成の一つとして、本学では新入生奨学金や人材育成奨学金をはじめ、多彩な奨学・奨励制度を定めています。

これは本学学則第60条の他の模範となる者を賞すること、第63条の学業成績優秀な者への奨学資金を支給すること、また経済的な困窮により修学困難な学生へ一定の金額を給付する（授業料を減免する）ことによって、負担を軽減し修学しやすい環境をつくることに目的があります。

したがって、それぞれの奨学制度の特色や目的・趣旨を理解し、自分に適した奨学金を自ら選ぶ必要があります。各奨学金により、応募資格、選考基準、採用人数が定められていますので、内容を確認のうえ申込み手続きを行うようにしてください。

なお、奨学生に採用された方は大正大学奨学生としての自覚を持ち、奨学金の有効利用と、さらに活躍されることを期待します。

残念ながら採用されなかった方には、学業等に励まれ次回のチャレンジをお願いします。

本学は、2026年の創立100周年に向けて、新たな一步を踏み出します。これからの10年間で、奨学金が学生の皆さんの力となり、各自の夢の実現の一助となりますよう願っております。

目 次

1	奨学金の種類	1
2	大正大学奨学・奨励制度	2
3	大正大学奨学・奨励制度のスケジュール	4
4	大正大学授業料特別減免制度	5
5	大正大学私費外国人留学生授業料減免制度	5
6	新入生奨学金（予約採用型）、地域人材育成奨学金に採用された方へ	6
7	日本学生支援機構奨学金（JASSO） 給付型奨学金	7
8	日本学生支援機構奨学金（JASSO） 学部	8
9	日本学生支援機構奨学金（JASSO） 大学院	10
10	日本学生支援機構奨学金のスケジュール	12
11	奨学金を利用する際の注意事項	14
12	Q&A	15

1 奨学金の種類

給付／貸与	奨 学 金 種 類		申請時期
給付	大正大学奨学・奨励制度	新入生奨学制度(学部・大学院)	秋学期
		人材育成奨学制度(学部・大学院)	春学期
		課外学習奨励制度(学部)	秋学期
		海外留学奨学・奨励制度(学部)	通年
		父母会奨学・奨励制度(学部)	春学期
		T S R奨学制度(学部)	秋学期
	日本学生支援機構(JASSO)	給付型奨学金	4月
減免	大 正 大 学 授 業 料 特 別 減 免 制 度	東日本大震災被災学生の授業料特別減免措置	春学期
		大正大学授業料特別減免制度	通年
貸与	日本学生支援機構(JASSO)	第一種・第二種(学部・大学院)、給付型	4月

2 大正大学奨学・奨励制度

※複数種類の出願は可能とするが、採用は1つのみとする場合があります

種類			奨学金の目的	対象学年	選考基準	申請期間	応募条件	応募書類	選考方法	採用人数	奨学金額
新入生奨学制度	新入生奨学金	学部	学業	1年生	平成29年度の学部1年の入学者で、入学願書出願時に奨学金の申請をした者の中で、入学試験の成績が優秀で修学意欲があり将来に期待できる者	9/11～10/2	平成29年度春学期の学業成績(GPA) 3.0以上	①申請書 ②成績通知表写し	書類審査、面接審査	10名	20万円 (秋学期授業料より減免)
		大学院	学業		平成29年度の大学院(大学院博士前期課程・修士課程)の入学者で、入学手続き時に奨学金の申請をした者の中で、入学試験の成績が優秀で研究意欲があり将来に期待できる者	9/11～10/2	平成29年度春学期の学業成績(GPA) 3.0以上	①申請書 ②成績通知表写し	書類審査、面接審査	各研究科2名 合計6名	20万円 (秋学期授業料より減免)
人材育成奨学制度	人材育成奨学金	学部	学業	2～4年生	学業成績及び人物ともに優秀な者で修学意欲があり、将来に期待できる者	4/12～5/8	平成28年度の学業成績 (GPA) 3.0以上	①申請書 ②成績通知表写し	書類審査、面接審査	75名	20万円 (春学期授業料より減免)
		大学院(博士前期課程・修士課程・博士後期課程)	学業	2年生	学業成績及び人物ともに優秀な者で修学意欲・研究意欲があり、将来に期待できる者	4/12～5/8	平成28年度の学業成績 (GPA) 3.0以上	①申請書 ②成績通知表写し ③研究業績報告書(博士後期課程のみ) ④その他、研究業績(博士後期課程のみ)	書類審査、面接審査	各研究科(修士2名、博士1名) 合計9名	20万円 (春学期授業料より減免)
課外学習奨励制度	課外学習奨励金		課外	2～4年生	課外学習の分野で特に優秀な成績や技能を有し、継続してその分野の学習意欲がある者	9/11～10/2	平成28年度の学業成績 (GPA) 2.5以上	①申請書 ②活動内容を証明できる書類、資料等 ③成績通知表写し	書類審査、面接審査	若干名	上限10万円
	ボランティア活動奨励金		課外		自主的に、個人及び団体に属して社会貢献のボランティア活動を継続して行なっている者	9/11～10/2	平成28年度の学業成績 (GPA) 2.5以上	①申請書 ②活動内容を証明できる書類、資料等 ③成績通知表写し	書類審査、面接審査	若干名	上限10万円
	学術文化奨励金		課外	1～4年生 大学院生	本学主催の「アカデミックコンテスト」で出展作品が優秀な評価を受けた者	「アカデミックコンテスト」応募条件に準拠	「アカデミックコンテスト」応募条件に準拠	出展作品	選考委員会にて選考 ※別途配布する、アカデミックコンテスト応募要項を参照のこと	コンテスト入賞者に準拠	別途設定
海外留学奨学・奨励制度	海外特別留学奨学金		課外	1～4年生	「大正大学学生留学規程」に準拠して海外留学を認定された者	通年	該当規程に準拠	※問い合わせ先：教務部 教育支援課	※問い合わせ先：教務部 教育支援課	若干名	※問い合わせ先：教務部 教育支援課
	海外語学研修奨励金		課外		海外語学研修選考試験に合格し研修に参加する者	通年	海外語学研修参加者	※問い合わせ先：教務部 教育支援課	※問い合わせ先：教務部 教育支援課	参加者全員	※問い合わせ先：教務部 教育支援課
父母会奨学・奨励制度	父母会修学奨励金		経済		学業成績及び人物ともに優秀であるが、経済的理由により修学継続が困難な者	4/12～5/8	※成績条件は定めない	①申請書 ②成績通知表写し ③収入の分かる証明書(源泉徴収票等)	書類審査、面接審査	5名	20万円 (春学期授業料より減免)
	父母会課外学習・課外活動奨励金		課外	2～4年生	課外学習及び課外活動の分野において特に顕著な活動を行なっている者	4/12～5/8	平成28年度の学業成績 (GPA) 2.5以上	①申請書 ②活動内容を証明できる書類、資料等 ③成績通知表写し	書類審査、面接審査	若干名	上限10万円
TSR奨学制度	TSR修学奨励金		経済	1～4年生	経済的理由により修学継続が困難な学生	9/11～10/2	※成績条件は定めない	①申請書 ②成績通知表写し ③収入の分かる証明書(源泉徴収票等)	書類審査、面接審査	5名	20万円 (秋学期授業料より減免)
	TSRキャリア奨学金		課外		将来の職業と関連付け、卒業後の進路・将来の夢の実現に努力する学生	9/11～10/2	※成績条件は定めない	①申請書 ②活動内容を証明できる書類、資料等 ③成績通知表写し	書類審査、面接審査	若干名	上限10万円

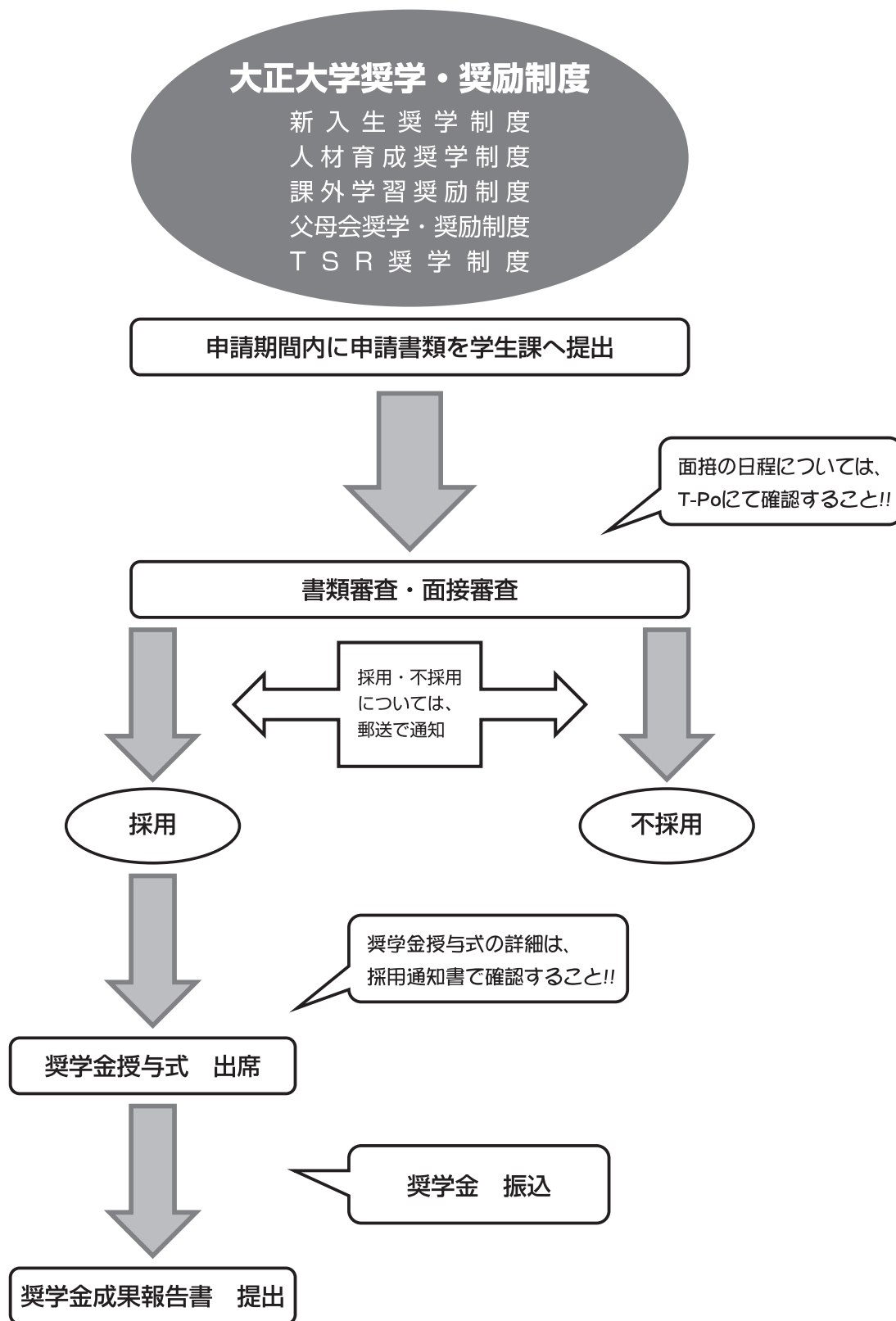
奨学金の目的…**学業**：学業奨励を目的とした奨学金 **経済**：経済的援助を目的とした奨学金 **課外**：課外活動（学習）の奨励を目的とした奨学金

3 大正大学奨学・奨励制度のスケジュール

奨学金制度により、申込みから採用までの流れは、異なります。ここでは、申込みから採用後の手続きについて説明します。この他にも、奨学生となった皆さんには、お知らせ事項がたくさんあります。

T-Polは、定期的に確認しましょう!!

※各手続き時期は、あくまでも予定です。変更となる場合もありますので、ご了承ください。



※報告書提出時期については、奨学金授与式にてお知らせします。

※海外留学奨学・奨励制度については、教務部教育支援課より別途お知らせします。

4 大正大学授業料特別減免制度

○目的

本学に在籍する学生の保証人（学費支給者等）が自然災害により被害を受けた場合、あるいは死亡などにより学費の支弁が困難になった場合に、修学継続の支援を目的として、授業料の減免を行います。【原則として在学中1回】

○適用

保証人（学費支給者等）が、下記の各号の状況になった場合。

- （１）自然災害又は火災等の非常災害により、甚大な被害を受け経済状況が急変し学生の修学継続が困難になった場合。
- （２）死亡等により、著しく家計が急変し学生の修学継続が困難になった場合。

○適用を受けることのできる者の家計状況に関する基準

- （１）給与所得者の場合は、年間収入金額841万円以下
- （２）給与所得者以外の場合は、年間所得金額355万円以下

○減免額

被害状況および経済状況により、その都度減免額を決定します（年間授業料の10～100%以内）。

※詳細は、学生課にご相談ください。

5 大正大学私費外国人留学生授業料減免制度

学部及び大学院の正規課程に在籍し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生を対象に、「大正大学私費外国人留学生授業料減免制度」を実施いたします。

T-Poでお知らせしますので、必ず確認してください。

○目的

本学に在籍する私費外国人留学生で、経済的理由により修学が困難である者に対して授業料の減免を実施し、勉学を奨励援助することを目的とします。

○適用

適用を受ける留学生は、学部学生及び大学院学生で、国費外国人留学生、外国政府の派遣する留学生、及び本学交換留学生以外の者とし、ただし、次に該当する者は適用外とします。

- （１）出席日数を勘案し、学業継続の意思がないと認められる者
- （２）学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- （３）経済的に恵まれていると認められる者
- （４）留年した者（ただし、病気その他やむを得ない事由により留年した者は除く）

○減免額

当該年度授業料の25%相当

6 新入生奨学金(予約採用型)、地域人材育成奨学金に採用された方へ

給付期間は4年間ですが、進級時に以下の継続条件を満たす必要があります。なお、奨学金は各学期の授業料から減免する形で支給します。

<継続条件>

(1) 新入生奨学金(予約採用型)

- ①前年度GPA 3.0以上
- ②成果レポートの提出(奨学生としての年間活動報告)
- ③大学への貢献および社会貢献活動(入試学生スタッフ、鴨台スタッフ、ノートテイク等)

(2) 地域人材育成奨学金

- ①前年度GPA 2.8以下の場合は次年度の給付は行わない
- ②報告書の提出(奨学生としての年間活動報告)

<資格取消について>

奨学生が次のいずれかに該当する場合には、その資格を取り消すことがあります。

- ①大正大学学則の定めるところにより休学、退学又は除籍となったとき。
- ②大正大学学則の定めるところにより懲戒処分を受けたとき。
- ③その他奨学生として不適格であると認められたとき。

※上記の奨学生はともに新入生奨学金、人材育成奨学金(P.2、3に記載)の申請は出来ませんのでご注意ください。

<継続条件に関する問い合わせ>

- (1) 新入生奨学金(予約採用型) → 学生課【1号館1階】
- (2) 地域人材育成奨学金 → 学長室【1号館3階】

※新入生奨学金(予約採用型)、地域人材育成奨学金は、平成29年度新入生より創設されました。
いずれも、入学前に募集選考を行い、採用をしております。入学後の募集は行っておりません。

7 日本学生支援機構奨学金(JASSO) 給付型奨学金

【学部】 給付型奨学金（平成29年度先行実施分）

対象	平成29年度に大学・短大・高等専門学校・専門学校に進学する方のうち、以下に該当する者 (平成29年度入学者(高校卒業後3年以内を含む))	
	住民税非課税世帯の生徒で 自宅外からの通学となる者	社会的養護が必要な生徒(児童養護施設や里親 などの下で生活している生徒)
学力基準 資質基準	各学校の教育目標に照らして、十分に満足できる 高い学習成績を収めている者	高等学校等の学校長から推薦を受けられる者 ①特定の分野において特に優れた資質能力を有し、 大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める 見込みがあること ②大学等における学修に意欲があり、大学等への進 学後、特に優れた学習成績を修める見込みがある こと
募集時期	4月	
提出書類	★提出書類の説明は、「新規申込者ガイダンス」にて行う ①同意書 ②成績証明書(高等学校等最終学歴の成績証明書、 もしくは調査書) ※必ず2年生～3年生までの成績がわかるものに 限る ③健康診断証明書(平成29年度全学健康診断受診 者は不要) ④振込通帳のコピー(必ず本人名義の口座に限る) ⑤平成28年度住民税非課税証明書 ⑥自宅外であることの証明書類(住民票の写し等)	★提出書類の説明は、「新規申込者ガイダンス」にて行う ①同意書 ②成績証明書(高等学校等最終学歴の成績証明書、 もしくは調査書) ※必ず2年生～3年生までの成績がわかるものに 限る ③健康診断証明書(平成29年度全学健康診断受診 者は不要) ④振込通帳のコピー(必ず本人名義の口座に限る) ⑤収入に関する証明書 ⑥児童養護施設在籍証明書等
貸与額	月額4万円 ○社会的養護が必要な生徒は、入学金相当額として24万円を追加給付 ※毎年度、学業の状況を確認したうえで給付が確定	
継続	毎年、適格認定あり	

申請の手続き

- 大学等への進学後、大学を通じて申請すること。
- 申請の際には、高等学校等からの推薦書及び成績表の提出を求めること。
- ※詳細は新規申込者ガイダンス時に説明します。

- その他、不明な点がある場合には、
日本学生支援機構のホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)をご確認ください。

<相談窓口>

独立行政法人日本学生支援機構 奨学事業戦略課 03-6743-6719

8 日本学生支援機構奨学金(JASSO) 学部

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として貸与されるものです。卒業後には返還の義務があり、毎月決められた金額を返還しなければなりません。返還が滞ると、法的手続きにより返還が終わっていない金額と延滞金等を一括で返還していただくことになります。

よって、申請の際は、家庭の経済状況やあなたの人生設計に基づき貸与金額を選択し、十分考慮のうえ手続きを行ってください。

<在学(定期)採用>

種 類	日本学生支援機構奨学金第一種奨学金 【無利子】	日本学生支援機構奨学金第二種奨学金 【有利子】
対 象	1～4年生（ただし、休学中、留年中の学生、外国人留学生は対象外）	
貸 与 額 （月額）	下記金額から選択（貸与中の変更可能） 30,000円、54,000円 （自宅外通学者：64,000円に増額可能）	下記金額から選択（貸与中の変更可能） 30,000円、50,000円、80,000円、 100,000円、120,000円
貸与期間	採用年度の4月～卒業予定年月 ※毎年、継続手続きが必要 ※留年した場合、その期間は停止	採用年度の4月～9月の間で、 希望する月～卒業予定年月 ※毎年、継続手続きが必要 ※留年した場合、その期間は停止
学力基準 家計基準	P.9参照	
保証形態	「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択。P.9参照	
募集時期	○在学生：3月下旬 ○新入生：4月上旬 ※詳細日程はガイダンス資料を確認すること	
採用決定 時期	5月 ※ただし、申請者の手続きに不備等あった場合、その限りではない	
提出書類 ○申込時	★提出書類の説明は、「<u>新規申込者ガイダンス</u>」にて行う ①確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 ②成績証明書 <在学生>最新の成績証明書、もしくは成績通知書 <新入生>高等学校等最終学歴の成績証明書、もしくは調査書 ※必ず2年生～3年生までの成績がわかるものに限る ③収入に関する証明書・父母両方のもの（源泉徴収票、確定申告書の写し、市区町村発行の所得証明書、非課税の証明書等） ④健康診断証明書（平成29年度全学健康診断受診者は不要） ⑤スカラネット下書き用紙のコピー（記入済に限る） ⑥振込用通帳のコピー（必ず本人名義の口座に限る） ⑦特別控除に関する証明書（該当者のみ） ☆②、③、⑦は、コピーでの提出を可とする	
提出書類 ○採用時	★提出書類の説明は、「<u>新規採用者ガイダンス（7月頃）</u>」にて行う ①返還誓約書（記入をして提出） ②本人の住民票（本人の情報のみで構わない） ③連帯保証人の収入証明書（人的保証選択の場合） ④連帯保証人の印鑑証明書（人的保証選択の場合） ⑤保証依頼書（機関保証選択の場合） ☆③のみ、コピーでの提出を可とする	
返還方法	返還終了後、指定口座から毎年自動引き落としで返還する（貸与終了の翌月から7ヵ月目に返還開始）。貸与総額により返還回数は異なるが、最大20年。	

〔選考基準〕

○学力基準

種 類	第一種奨学金【無利子】	第一種奨学金【無利子】（低所得者） ※ 1年生のみ対象	第二種奨学金【有利子】
新入生	①高等学校または専修学校高等課程最終2カ年の成績平均が <u>3.5以上</u> ②高等学校卒業程度認定試験合格者で上記に準ずる人	(1)家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が住民税非課税である者 (2)以下のいずれかに該当するとして学校長から推薦を受けられる者 ①特定の分野において、特に優れた資質の能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること ②大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること	①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者 ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる者
在学学生	本人の属する学部(科)の上位1/3以内（AA:95点、A:85点、B:75点、C:65点、D・Z:0点とし、 <u>70点以上</u> の者）		

○家計基準

家計支持者の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額を差し引いた金額が、収入基準額以下であること。

ただし、家計基準は世帯人数によって異なります。世帯の構成員や家計状況により所得金額が変わってくるため、基準はあくまでも目安となります。

例）年収・所得の上限額の目安（4人世帯の場合）

種 類	第一種奨学金【無利子】		第二種奨学金【有利子】	
所得状況	給与所得 ^{*1}	給与所得以外 ^{*2}	給与所得 ^{*1}	給与所得以外 ^{*2}
自 宅	800万円程度	392万円程度	1,143万円程度	735万円程度
自宅外	847万円程度	439万円程度	1,190万円程度	782万円程度

* 1：給与所得の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額（税込）」になります。

年金・生活扶助費・失業給付金等による収入の場合、給与所得として扱います。

* 2：給与所得以外の場合、所得は「所得税の確定申告書の所得金額」になります。

<保証制度>

「人的保証制度」もしくは「機関保証制度」を選択しなければなりません。ここで選択する保証制度によって、今後の手続きや提出書類等が大きく異なりますので、十分に検討したうえで選択してください。

○人的保証制度

連帯保証人及び保証人を自ら依頼して、奨学金の返還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。申請時点で連帯保証人・保証人の選定に不安がある場合は、機関保証制度の選択をお勧めします。

○機関保証制度

連帯保証人や保証人の選定が難しい場合、保証機関に一定の保証料を支払うことで奨学金を貸与できる制度です。月々の奨学金から保証料が差し引かれます。保証料を支払っているから返還しなくてもよいというわけではありません。貸与を受けた本人に返還の義務がありますので、必ず返還しなくてはなりません。

9 日本学生支援機構奨学金(JASSO) 大学院

＜在学(定期)採用＞

種 類	日本学生支援機構奨学金第一種奨学金 【無利子】	日本学生支援機構奨学金第二種奨学金 【有利子】
対 象	大学院修士・博士前期課程1・2年生、博士・博士後期課程1～3年生 (ただし、留年中の学生、外国人留学生は対象外)	
貸 与 額 (月額)	下記金額から選択(貸与中の変更可能) 修士課程: 50,000円、88,000円 博士後期課程: 80,000円、122,000円	下記金額から選択(貸与中の変更可能) 50,000円、80,000円、100,000円、 130,000円、150,000円
貸与期間	採用年度の4月～卒業予定年月 ※毎年、継続手続きが必要	採用年度の4月～9月の間で、 希望する月～卒業予定年月 ※毎年、継続手続きが必要
募集時期	○在学生: 3月下旬 ○新入生: 4月上旬 ※詳細日程はガイダンス資料を確認すること	
学力基準 家計基準	P.11 参照	
保証形態	「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択。P.11 参照	
採用決定 時期	5月 ※ただし、申請者の手続きに不備等あった場合、その限りではない	
提出書類 ○申込時	★提出書類の説明は、「<u>新規申込者ガイダンス</u>」にて行う ①確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 ②成績証明書 <在学生>最新の成績証明書、もしくは成績通知書 <新入生>最終学歴の成績証明書 ③収入に関する証明書 本人・配偶者のもの(源泉徴収票、確定申告書の写し、市区町村発行の所得証明書、非課税の証明書等) ④健康診断証明書(平成29年度全学健康診断受診者は不要) ⑤スカラネット下書き用紙のコピー(記入済に限る) ⑥振込用通帳のコピー(必ず本人名義の口座に限る) ⑦特別控除に関する証明書(該当者のみ) ☆②、③、⑦は、コピーでの提出を可とする	
提出書類 ○採用時	★提出書類の説明は、「<u>新規採用者ガイダンス(7月頃)</u>」にて行う ①返還誓約書(記入をして提出) ②本人の住民票(本人の情報のみで構わない) ③連帯保証人の収入証明書(人的保証選択の場合) ④連帯保証人の印鑑証明書(人的保証選択の場合) ⑤保証依頼書(機関保証選択の場合) ☆③のみ、コピーでの提出を可とする	
返還方法	返還終了後、指定口座から毎年自動引き落としとして返還する(貸与終了の翌月から7ヵ月目に返還開始)。貸与総額により返還回数は異なるが、最大20年。	

〔選考基準〕

○学力基準

種 類	第一種奨学金【無利子】	第二種奨学金【有利子】
修士課程	大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる方	①大学並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる方 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる方
博士後期課程	大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる方	①大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる方 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる方

○家計基準

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の平成28年分（1月～12月）の収入金額が、収入基準額以下であることが必要です。

なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

収入金額とは、定職、アルバイト、金銭・物品など父母等からの給付、奨学金、その他収入により、本人が1年間に得た金額です。

例）年収・所得の上限額の目安

種 類	第一種奨学金【無利子】	第二種奨学金【有利子】
修士課程	299万円程度	536万円程度
博士後期課程	340万円程度	718万円程度

<保証制度>

「人的保証制度」もしくは「機関保証制度」を選択しなければなりません。ここで選択する保証制度によって、今後の手続きや提出書類等が大きく異なりますので、十分に検討したうえで選択してください。

○人的保証制度

連帯保証人及び保証人を自ら依頼して、奨学金の返還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。申請時点で連帯保証人・保証人の選定に不安がある場合は、機関保証制度の選択をお勧めします。

○機関保証制度

連帯保証人や保証人の選定が難しい場合、保証機関に一定の保証料を支払うことで奨学金を貸与できる制度です。月々の奨学金から保証料が差し引かれます。保証料を支払っているから返還しなくてもよいというわけではありません。貸与を受けた本人に返還の義務がありますので、必ず返還しなくてはなりません。

10 日本学生支援機構奨学金のスケジュール

日本学生支援機構奨学金採用者は、スケジュールをよく確認し、手続きを怠らないよう注意してください。T-Poは、定期的に確認しましょう!!

日本学生支援機構奨学金 (JASSO) 第一種・第二種

【在学(定期)採用】

(大学にて申し込みをされた方)

3月下旬～4月中旬

【日本学生支援機構奨学金ガイダンス】
申請書類を揃え、面接審査を受ける
※面接審査は事前予約が必要(3月27日(月)～4月7日(金))

インターネットによる申し込み(スカラネット)
4月12日(水)～4月21日(金)

奨学金振込
6月9日(金)

採用者にのみ、採用者ガイダンスのお知らせを、T-Poにて案内します。

採用者ガイダンス
※開催日時は、T-Poで確認
「奨学生証」、「返還誓約書」等の配布
必ず出席してください!

【予約採用】

(高校にて申し込みをされた方)

「平成29年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を
学生課窓口(1号館1階)へ提出
提出期限: 4月3日(月)～4月7日(金)まで

進学届を提出(スカラネットにて行う)
提出期限: 4月9日(日)～4月24日(月)まで

奨学金振込
5月16日(火)

返還誓約書等 提出

1年生～3年生

継続手続きガイダンス
※開催日時は、T-Poで確認(12月中旬予定)

12月 継続手続き
<適格認定>

次年度4月より奨学金振込

4年生

返還ガイダンス実施
※開催日時は、T-Poで確認(11月中旬予定)

継続手続きについて

毎年1回(12月頃)、インターネットを通じて「奨学金継続願」を提出しなければなりません。提出しない場合は、奨学金が廃止になります。次年の4月以降、奨学金を辞退する方も手続きが必要です。
※学校の適格認定(継続の可否)の結果によっては、来年度の貸与が継続できない場合もあります。

返還について

日本学生支援機構の奨学金は貸与であり、返還の義務があります。皆さんの返還金は、直ちに後輩の奨学金として貸与される仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと、後輩の奨学金貸与に重大な支障をきたすこととなります。一人ひとりが奨学生としての責任を果たすことにより、はじめて成り立つこの制度の仕組みを理解し、約束どおり必ず返還してください。

緊急・応急採用について

家計支持者(父母、または父母に代わって家計を支えている人)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等または火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするものです。

随時募集を行っていますので、まずは学生課の窓口まで相談にお越しください(ただし、家計が急変してから12ヶ月以内に申し込む必要があります)。

日本学生支援機構からの情報提供について

日本学生支援機構は、ホームページとモバイルサイトの運用を行っています。
随時情報提供をしていますので、ぜひ活用してください。

○ホームページアドレス <http://www.jasso.go.jp/>

○モバイルサイトアドレス <http://daigakuic.jp/jasso/>

◆スカラネット・パーソナル

○スカラネット・パーソナルアドレス <http://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

※スカラネット・パーソナルに登録するには、奨学金振込口座またはリレー口座番号が必要です。

- ・貸与中・・・奨学金振込口座番号
- ・返還中・・・リレー口座番号

◆スカラネット・パーソナルについて

自分自身の奨学金情報を閲覧・確認したり、奨学金継続願を提出することができます。

奨学金貸与中	奨学金終了後・返還中
①奨学生番号、②貸与期間 ③貸与月額、④貸与総額(予定) ⑤金融機関名等 ★奨学金継続願の提出	①奨学生番号、②返還総額(元金)、③返還残回数、④返還残額(元金)、 ⑤現在請求額、⑥金融機関名、⑦名義人氏名等 ・転居、改姓、勤務先(変更)届(返還者本人に限る)の提出ができます。 ・奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願の作成、印刷ができます。 ・在学届の提出ができます。

※奨学金を貸与中の方は、毎年行われる奨学金継続願の提出をスカラネットパーソナル内で行っていただきます。スカラネットパーソナルには必ず登録をしておきましょう。

11 奨学金を利用する際の注意事項

それぞれの奨学金の特性を理解し、自分に適した奨学金を利用しましょう。

また、日本学生支援機構奨学金（JASSO）は、卒業後に返還の義務が生じます。将来の返還のことを考え、手続きや連絡は厳密に行っています。

以下の注意事項を必ず守り、奨学生となったあかつきには、奨学生として相応しい行動をとるよう努力してください。

学内 JASSO

奨学金に関する連絡事項は、T-Po・掲示板をチェック!

見落とし、未確認にならないよう、常に気を配り確認しましょう。見落とし、未確認等による不利益は、自己責任となります。

JASSO

奨学金に関する諸手続きは日時を厳守!

期限までの書類未提出、未手続、説明会への遅刻、欠席等は認められません。決められた期日を守るのも、奨学生として必要な行動です。厳守できない場合の不利益も、自己責任となります。また、奨学金の種類によっては、採用を取り消す場合もあります。

JASSO

奨学金の管理は自分で!

奨学金関係書類の記入（連帯保証人や親権者記入欄は除く）、作成、振り込まれた奨学金の確認等は、申請者である学生本人が行うようにしてください。奨学生としての自覚と責任をもちましょう。

学内 JASSO

質問・問い合わせは自分で!

奨学金関係のご質問・ご不明点については、学生本人が直接学生課の窓口まで問い合わせるようにしてください。また、電話での連絡も緊急時を除いて、対応できかねます。

12 Q&A

●大正大学奨学・奨励制度●

Q1 : いつどのように募集が開始されるのですか？

A1 : 学内奨学金の募集時期は、春学期と秋学期計2回あります。まず、このパンフレットを確認してください。また、大正大学のHPやT-Poでも募集開始時期にご案内します。必ず、募集期間内に申込みしてください。

Q2 : 申込みをすれば、必ず採用されるのですか？

A2 : 申込時に提出していただいた申請書をもとに、学内にて厳選なる審査を行います。奨学生として相応しくないと判断された場合、不採用になることがあります。また、申込者が多数いた場合、審査の結果、より奨学生として相応しいと判断された方から採用されます。

Q3 : 奨学生として採用された後の義務はありますか？

A3 : 奨学生として採用された方は、その自覚をもって学生生活を過ごしてください。奨学生証の授与式に出席していただき、「報告書」の提出を義務づけられます。「報告書」の提出がない場合、給付した奨学金は返金していただく可能性がありますので、必ず提出してください。

●日本学生支援機構奨学金(JASSO)●

Q1 : 奨学金についてはどこに問い合わせるのですか？

A1 : 奨学金の窓口は学生課です。奨学金は学生本人の名義で貸与を受けるものです。よって、保護者ではなく、必ず学生本人が窓口に直接問い合わせください。

Q2 : 奨学金の「新規申込ガイダンス」や「新規採用者ガイダンス」には誰が出席するのですか？

A2 : A1のとおり、奨学金は学生本人が貸与を受けます。したがって、必ず学生本人がガイダンスに出席してください。保護者や友人が代理で出席することはできません。

Q3 : 奨学金に申し込むと、必ず採用されるのですか？

A3 : 奨学金には採用定員があります。定員を上回る申込者数がいた場合、不採用になることがあります。また、各奨学金の採用基準を満たしていない場合も不採用となります。よって、申込みをしても必ず採用されるとは限りません。

Q4 : 奨学金関係の書類を期日までに提出できませんでした。もう出さなくてもいいのですか？

A4 : 日本学生支援機構奨学金の書類は期日までに必ず提出が必要です。万が一、提出が遅れてしまう場合は、必ず学生課の窓口にご相談にきてください。絶対に放置しないでください。奨学金の振込が停止されたり、採用を取り消されたりする原因になります。

Q5 : 奨学金関係のガイダンスに出席できません。どうしたらいいですか？

A5 : 原則、奨学金関係のガイダンスには必ず出席しなければなりません。
万が一、出席できない場合は、事前に学生課の窓口へ相談にきてください。病気や急な事故等に遭ってしまった場合にも、即時連絡を入れるようにしてください。

Q6 : 奨学金関係のことで、手続きを怠り、どうしていいかわからなくなりました。

A6 : すぐに学生課の窓口までお越しください。長期間放置しておく、奨学金の振込が停止されたり、採用を取り消されたりする場合があります。

Q7 : 家計支持者が突然病気になり、退職してしまいました。奨学金を希望したいのですが、どのように手続きをすればいいのでしょうか？
また、いつでも申し込めるのでしょうか？

A7 : 日本学生支援機構には、緊急応急採用という種類の奨学金があります。これは、家計を支えている方（主に父母）が、解雇・退職、破産、倒産、経営不振、疾病、死亡等の理由により、家計が急変した場合に利用できるものです。しかし、家計急変事由が発生してから1年以内に申し込む必要があります。1年以上経過した場合、緊急応急採用を利用することはできません。

希望する方は、まずは学生課の窓口まで相談にお越しください。

なお、既に第一種奨学金と第二種奨学金を併用して貸与されている方は、申し込むことができません。

★個人情報の取扱いについて★

奨学金の申請に関して提出された書類及び書類に記載された個人情報は、奨学金業務の目的で使用するものであり、その目的以外には使用いたしません。

【奨学金に関する問合せ先】

大正大学 学生課

（１号館１階）